

環境大臣 伊藤 信太郎 様

森吉山の価値と未来を考える会

代表 宮野 貞壽

要 望 書

森吉山国定公園の新規指定と
拡張地域等の要望について

2023年(令和5年)11月28日

<連絡先>

NPO 森吉山ネイチャー協会内

0186-73-2510

森吉山国立公園の新規指定と拡張地域等の要望について

1. 森吉山は国立公園の新規指定を選択します

私達は、過去 30 年以上に渡って森吉山本体、奥森吉、奥阿仁の傑出した景観の保全と鳥獣保護、質の高い利用の増進を図る観点から、自然公園法に基づく森吉山国立公園の昇格を目指してきました。

今般のフォローアップによって、森吉山が新たに国立・国立公園の新規指定・大規模拡張候補地として選定されたことは、長く森吉山の自然保護に携わってきた山岳関係者にとって、時代がようやく追いついたものと評価するものです。

さて、環境省は八幡平周辺(森吉山・和賀山塊・真昼山地・田沢湖抱返り・太平山)の取り扱いについて「国立公園区域の拡張又は国立公園の新規指定」という選択肢を示しました。このことは、森吉山は「十和田八幡平国立公園に編入か又は新規国立公園の選択」を呼びかけるものであり、その公園区分の選択に当たっては「地域の意向と熱意」によって決定する旨を指し示しているものと理解をしております。

私達は「公園名称の消滅と変更」は、地域にとって将来的に大きく影響する一大テーマであるとの観点から「十和田八幡平国立公園編入」ではなく、「森吉山国立公園の新規指定」を選択するものです。

「なぜ 国立公園を選択するのか」。一般市民、商工会サイド、市議会、県議会の動向も紹介し、その考察を述べて理解を求めるものです。

先ず、環境省が拡張地域に選定した八幡平周辺の原生的自然環境の評価が、奥羽山脈の南北をつなぐ生態系ネットワーク形成上も重要であるとの評価を得たことと、公園の管理体制や分割論議などの社会的要因に伴う編入問題が、「国立公園拡張ストーリーの受け入れ」を一層難しくしていることを指摘しなければなりません。

特に十和田八幡平国立公園は、65 年前に八幡平地区が編入して誕生したことから、二つの公園区間が直線で約 45 キロも離れ、南北約 130 キロに及ぶ連続性がない国立公園となっています。これに和賀山塊を挟み真昼山地まで拡大し、更に田沢湖抱返り・森吉山が編入されると南北約 165 キロに及び、十和田八幡平の冠は意味を失ってしまうものと考えます。

形成史や歴史と文化、経済圏が異なる圏域の低山を連ねて国立公園に編入しても、その価値は国立公園と同列に並ぶものではありません。日本一いびつな国立公園が誕生することを危惧するものです。

そして、森吉山の国立公園編入は冠を捨て去ることに他なりません。市内の小中高校歌に唱え、朝な夕なに仰ぎ見る北秋田市の象徴である森吉山は、歴史的・文化的・民俗学的価値を越えて、北秋田市民にとっては自分自身というものを確認するアイデンティティーそのものであります。

森吉山の冠を捨て、十和田八幡平国立公園の中に甘んずる意味とは何か。名を捨て、実を取る意味はあるのか。見返りに得る果実は今のところ見当たりません。

森吉山はいま、戦後復興時の木材供給の山から再生と復活の山に向っています。山頂部は花の百名山と日本三大樹氷原。山腹の源流域を取巻くブナ帯。奥森吉はクマゲラの森と箱庭の溪谷群。奥阿仁はマタギの里の名瀑めぐり。復活のフィールドはトレkkerが集う時代を迎えました。新たな時代の使命を付加した、森吉山国立公園の早期誕生を望むものです。

2. 拡張地域の提案と既存公園内の地種区分の格上げについて

私達は、森吉山の公園区域の拡張地域を景観の保全、天然林の再生、将来の利用増進地域に分類し、その全域が生物多様性の保全機能を併せ持つ地域であるとの観点に立って選定しました。自然環境調査等の重点地域に組入れることを要望します。

また、既存公園内の森吉山山体を取巻く標高700m以上の源流部を形成するブナ帯の多くが機能類型区分の木材生産林となっています。併せて生物多様性の保全に立脚した地種区分の格上げをお願いします。

<具体的な拡張地域と地種区分格上げ地域>

拡張地域	土地	拡張地域等の特徴と整備指針
① 太平湖の全 集水域	国有林	<ul style="list-style-type: none"> ● 自然公園区域外(森林休館利用林)に及ぶ太平湖東部から北部地域の全集水域が対象です。 ● 戦後復興の秋田杉搬出や拡大造林計画によるブナ伐採地のスギ植林地が成長せず、天然林が見事に再生しています。
② 小又川と森 吉山ダムの 流域	国有林 県有地 市有地 私有地	<ul style="list-style-type: none"> ● 奥森吉の玄関口の森吉山ダムを起点にした、太平湖につながる小又川流域は、濃密な生物多様性と渓谷美が重なる奥森吉への序章にふさわしい空間です。 ● 湯ノ岱地区は菅井真澄の「雪の秋田寝」にも登場する歴史的な場所で、奥森吉観光の宿泊行動拠点となってきました。集団施設地区の再指定地(森吉山荘のリニューアルと温泉資源の確保、野営地・白糸の滝探勝路の再整備)です。
③ 森吉山西麓	国有林 社有林	<ul style="list-style-type: none"> ● ゴンドラ遊覧で眺める石森～森吉神社～一ノ腰まで続く西麓一帯の広大なブナ林はゴンドラ観光のパノラマ展望地区です。
④ マタギの里 山里地と打 当川流域	国有林 市有地 私有地 入会地	<ul style="list-style-type: none"> ● 奥阿仁の玄関口である比立内地区を起点とする打当川流域は、マタギの里にふさわしい、里山里地の生態系を温存する未来に残すべき日本の原風景です。 ● 集団施設地区の候補地(打当温泉マタギの湯を起点終点に、名瀑めぐりシャトルバスターミナルの整備、遊遊ガーデン・内水面試験池を包括したビジターセンターの整備地)です。
⑤ 阿仁川と秋 田内陸線及 びその沿線 の里山里地	国有林 市有地 私有地 入会地	<ul style="list-style-type: none"> ● 小又川、小様川、打当川、比立内川を束ねる阿仁川とその里山里地を内陸線で「つなぎ、みせる」ためのツールとして阿仁川流域と内陸線及びその里山里地の二次的自然景観を森吉山国立公園の新規指定に組入れるものです。
地種区分	土地	地種区分格上げ地域の特徴
① 奥森吉の立 川源流域	国有林	<ul style="list-style-type: none"> ● 公園内の森吉山山体標高700m以上の源流域を形成するブナ帯が木材生産林になっています。公園内の景観保全と天然林保護に立脚した地種区分の格上げが必要です。特に、奥阿仁は里山に連なる源流部であり、奥森吉のブナ帯はアオモリトドマツから連続する最後に残された水系の源です。
② 奥阿仁の打 当内沢と岩 井ノ又沢源 流域		